

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年12月11日（木曜日）15時49分～16時39分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
濱野教育長、葛西学校管理課長、佐々木学校管理課長補佐

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査項目は、羽幌町小中一貫教育基本方針（案）について調査いたします。

それでは、教育長出席されていますので、教育長から一言いただきまして、担当より説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 羽幌町小中一貫教育基本方針（案）について

担当課説明

説明員 濱野教育長、葛西学校管理課長、佐々木学校管理課長補佐

濱野教育長 15:49～15:50

皆さん、大変お疲れのところお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。少子化の進行、そして校舎の老朽化などの現状を踏まえまして、今年度の教育行政執行方針の中に小中一貫教育の検討について盛り込みをいたしました。本年、そして教育委員、そして学校関係者、教育委員会職員と道内の先進地を視察しております。それを基に今回小中一貫教育の基本方針をつくりたいと考えております。現在教育委員、それから学校関係者のほうにお諮りをしております。文教厚生常任委員会の皆様にもご意見を伺いたく、基本方針の素案をご説明申し上げたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

葛西学校管理課長 15:50～16:05

本会議、そして議員説明会の後、大変お疲れのところ恐縮なのですが、私のほうから説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

小中一貫教育の導入につきましては、今後の児童生徒の減少の見込みですとか、現羽幌中学校の校舎が老朽化しているというような部分での課題がある中で単に今ある学校施設を維持、そして継続して管理するということではなくて、今後の本町の規模に見合った施設管理をするように見直しを図らなければならないだろうというような観点から、先ほど冒頭教育長の挨拶の中にもありましたけれども、今年度の教育行政執行方針にも掲げながら検討を始めたところであります。検討の皮切りとしましては、今年8月の頭に既に小中一貫教育を導入しております比布中央学校と雨竜の小中学校の両校を視察してまいりまして、どのようなプロセスで小中一貫教育を導入したのかということですか、そのプロセスの中での課題、そして現状どういうふうに運営しているのかといったところについて学んできたところであります。この辺の視察結果等踏まえながら、今回方針案を作成しましたので、その内容を説明したいというふうに思います。

まず初めに、1ページ目、方針の策定の目的であります。事前に資料を配付しましたので、各項目の要点を絞っての説明とさせていただきます。初め、目的であります。まず、少子化によって児童生徒数が大きく減少して、今後も減少していくことが見込まれるということが根本にあります。その中で平成27年に行われた法律改正以降、今までずっと小中6・3制というような制度で動いていましたけれども、義務教育学校という1年生から9年生という9年間を見通した新しい学校種が制度化されまして、全国的にもこの動きが広まっているということがまずあります。一方で、羽幌中学校の老朽化が進んでおりまして、既に大規模改修または建て替えというような時期を迎えているわけですが、やはり先ほど言ったように今後の児童生徒の規模を見ると、今までのように小学校と中学校をそれぞれ別の施設で運営するというやり方を根本的に見直しをしまして学校施設の統合というようなことを含めた施設の有効活用と、それから義務教育の9年間でどう展開していくのかと、その両面から検討しなければならないというようなことで、この方針については我々教育委員会の基本的な考え方を示すものというようなことで策定しております。

それから次、小中一貫教育が求められる背景ということで、国の動向、それから発達の早期化、それから次のページになりまして、中1ギャップの解消、家庭、地域の社会性育成機能の低下、学校に期待される役割の相対的増大、学校現場の問題の複雑化、多様化というような6つの背景を記載しております。主なものとしては、2番目と3番目に記載しておりますけれども、小中間の接続の円滑化というところであります。発達の早期化ですとか、中1ギャップというようなことがよく指摘されるところでありますけれども、なるべく小学校から中学校へ移行する際に生徒が体感する段差を少なくして円滑に移行できるようにするというための工夫という部分での必要性になります。それか

ら、学校自体が小規模化してクラス替え等ができないというような規模になってきていることから、小中一貫教育を進めることで異学年交流が増えるということですか、あるいは多くの先生が児童生徒と関わりを持つ、そういった体制の確保ができるという部分で、そういったことが背景の一つというふうになっております。

次、3番目、4ページになりますけれども、小中一貫教育の制度そのものについての説明になります。そもそもの制度内容と見込まれる効果、課題等記載しているものであります。もともと小中一貫教育というのは、小学校課程と中学校課程を一貫して行う制度でありまして、9年間の義務教育を通じて体系的な学びを行おうというものでありまして、具体的には大きく分けて2つの形がありまして、1つは先ほど言った義務教育学校ということで1年生から9年生までで1人の校長の下で1つの集団が学校教育を行うという形で、この形では校長先生が1人、それから教頭が前期1人、後期1人という形で2名体制となりまして、基本的には一般の先生方の数は今の小学校の先生の人数と中学校の先生の人数を合わせた人数がそのまま引き継がれるというようなことになります。もう一つは、施設一体型ですとか、隣接型ですとか、それぞれ形態はありますが、基本的な考えとしては既存の小中学校の基本的な枠組みを残したまま2つの組織の下で9年間の一貫した教育課程を編成して実施していくというような学校になります。この場合、施設が別々であれ一体であれ校長先生がそれぞれ1人ずつで2人、教頭先生も2名というような体制になります。

それから、5ページ、見込まれる効果と課題ということで記載しております。効果としましては、学習の連続性と理解の深化、それから相互乗り入れ指導による効果、それから学校生活での指導上の効果、働き方改革の推進、異学年交流の促進というのがあります。課題としましては、視察先でも説明を受けてきたのですが、小学校の先生と中学校の先生では持っている専門性が違うということがありますのと指導の意識にも差があるというような部分でやはり見直しや改革が必要になってくるというようなことでしたけれども、こういった課題については既に幾つかの自治体が小中一貫教育を導入しているということがありますし、いろいろとそういった自治体もそういった課題を解決しながら運営していますので、そういった先行自治体からアドバイスをいただくとか、あと関係機関と協力しながら制度設計をしていきたいなというふうに考えております。

それから次、6ページ、7ページでは児童生徒数の見通しを記載しております。ここでは、今年度生まれた子供が例えば小学校に入学する令和13年度までを推計しておりますけれども、今現在小学生183人、それから中学生143人の合計326人という人数おりますけれども、今年生まれた子たちが小学校に入学する頃にはもう200人以下というような規

模になります。全ての学年が1クラスというような形で、平均するとその1クラスが大体20人程度になるのかなというような見込みになっています。天売、焼尻は、それぞれ今の半分の3人というような見込みです。

8ページにつきましては、学校施設の現状ということで、施設の建設年や、それから下のほうでいうとランニングコスト等になります。例えばランニングコストの部分を見ますと、羽幌中学校では年間約1,460万円ほどの経費がかかっておりまして、臨時的に発生する修繕等の経費を加えたら大体2,000万円程度の経費が毎年かかっているというような状況であります。これが1つの施設に統合されることで統合先の経費が膨らむということになりますから、丸々この経費が浮くということにはなりませんけれども、大幅な削減が見込まれるのかなというふうに考えております。

9ページです。こちらでは、本町が目指す方向性ということで、まず私たちが目指す形式ですけれども、先ほど制度の部分で説明しました1つの組織で運営する義務教育学校の設置を推進するというようなことにしております。学校からの意見等から、1つの建物の中でトップである校長先生が2人いるよりも校長は1人で各部門ごとに教頭を置く体制のほうが組織としてうまくいくのではないかなというようなことと施設管理の部分で今後の羽幌の児童生徒の規模だと、先ほどから繰り返していますけれども、あと財政事情を考慮しても2つの建物を維持管理していくのではなくて、1つの建物の中で統合して管理費を圧縮するという必要性があるだろうというような考え方です。

具体的な施設の方向性ということで、現羽幌小学校校舎に羽幌中学校を移転するというので、検討はこれからなので、あくまでもイメージですけれども、例えば移転することで職員室を大きくしなければならないとか、中学校側から来る特別支援教室を増やさなければならないとか、あるいは小学校にはない技術室とか美術室、そういった教室の設置とか、そういった部分で義務教育学校に必要な空間を改修する必要があるだろうということで、その辺の検討を進めるというような内容になっております。

それから次、学校運営協議会との連携ということで、今既存の運営協議会ありますので、そういった会議を十分活用して地域と一体となった新しい学校づくりを目指そうというような内容になっております。

次に、小中一貫教育の具体的な取組ということでありますけれども、ここでは先進自治体等が行った取組を参考に本町においても必要だというような部分で記載をしておりますけれども、この分野については学校現場と一緒に考えていかなければならない、そういった内容になっておりますので、今後学校側と協議を重ねながら検討していきたいというふうに思っております。

最後、スケジュールになります。まず、今年度ですけれども、この方針案をたたき台

として今日この常任委員会での説明も含めまして広く意見をいただきたいというふうに考えております。既に各学校への意見照会を行っていますのと、あと教育委員さんへの意見照会も行っているところでもあります。また、今後ホームページ等でパブリックコメントというような形、意見を聴取したいというふうに考えております。その後、皆様からもらった意見聴取を反映させて方針案を修正して3月をめどに教育委員会の会議を経て方針を決定していきたいというふうに考えております。令和8年から9年度につきましては、義務教育学校の設置に必要となるものの関連で関係機関と協議を行うほか、施設の改修に係る基本的な構想と設計を行いたいというふうに考えております。それから、10年度については、各学校で具体的な教育カリキュラムというか、教育課程を作成したりですとか、施設関連としましては改修に係る実施設計を行っていききたいというふうに考えております。11年度につきましては、前の年度に行った設計に基づく改修工事、それから引っ越し作業を進めるとともに、運用開始に必要なになる条例等を含む法整備を行いまして、令和12年度から供用開始というようなスケジュールで考えております。

以上で説明終わりなのですけれども、この方針案、あくまでも現時点での案で決定事項の報告等ではありませんで、委員会の中でのご意見もありますし、委員会が終わってからもどんな形でもお伝えいただければ、それらの意見を踏まえて修正等していききたいというふうに考えております。

あと、この方針が決定して、その後検討を進めていく過程の中でもある程度内容が整理ついて具体化してきた段階でその都度必要に応じて委員会等で説明をさせていただければなというふうに考えております。

私からの説明は以上になります。

阿部委員長

それでは、説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いをいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 16:05～16:39

磯野副委員長 まず、4ページの1として1校で校長1人で教頭2人、それから下の2番目でそれぞれに校長1人ということでありましてけれども、9ページの先ほどのお話あった羽幌町としては1人の校長ということで、これ国のほうではどちらか選べという話なのですか、それともこっちにしろという形で来るのだろうか。

葛西課長 国のほうでどちらかを選べという形ではないのですけれども、制度として認められる形態の中にこういった様々な種類があります。ですから、どういった形で運営するのかということをそれぞれの自治体で検討して、その地域に合った方式を選択するというようなことで、我々としてはやっぱり施設の部分での経費の削減という側面と9年間を見通したという両側面ある中で義務教育学校というような形態を取ったほうがメリットが大きいというような判断で義務教育学校を目指したいというような考えでおります。

磯野副委員長 いずれにしろ、大規模改修になるのだと思うのですけれども、その辺の今例えば小学校を使うとってそこに中学校の機能移転するとなるとすごく費用がかかると思うのですけれども、この辺の例えば国のほうから補助金だとか、そういうものというのはどのぐらいの割合というのは今額出ているのですか。

葛西課長 この義務教育学校へ移行することに伴う改修工事については、国の交付金があります。実際の実工事費に対して55%の補助金があります。なので、その補助制度を活用した中で進めていきたいというふうに考えております。

磯野副委員長 先ほどの話に1つ戻るのですけれども、義務教育学校か小中一貫型小学校・中学校って校長先生2人って、羽幌の考え方は校長先生1人でという、これ多分教職員組合絶対反対するのではないですか。やっぱり校長は2人いたほうが、自分の職場守ろうとするのではないですか。その辺の話合いだとか、それは町が決めたなら校長は1人で、1人校長要らないよって話になるのですか。

葛西課長 実際に町内の校長先生を含む管理職と協議をしまして、管理職についてはやはり運営側というか、そういった立場の意見だとは思っているのですけれども、運営する上でベストな形態はそちらのほうではないかというような意見はいただいています。ただ、その辺検討を進める中では一般の先生との意見交換とかも過程の中に当然含まれてきますので、そういった

プロセスの中でそういった意見もあるのかもしれないのですが、そこは何か何でも義務教育学校というふうに今決めているわけではないので、我々としてはそっちのほうにメリットが大きいだろうということでの方針なので、そのプロセスの中でもしそういった部分で同意を得られなかったら、そこはやはり考えを協議を重ねながらご理解いただくか、あるいはそういった方法の種類を変えるとか、そういったことも可能性としてはあるのかなというふうには思っております。ただ、主な事例ではそういった反対意見とかも出ているみたいですが、協議を繰り返すことでご理解をいただいているというような話は聞いております。

磯野副委員長 その辺は、かなり心配しているところなのです。例えば羽幌だけの話であつたら、校長先生、では苫前に行ってということになる、全国的にそれやってしまったら校長先生のポストというのは完全に減るわけでしょう。それで納得するとは到底思えない、その辺は思いはあるでしょうけれども、協議をしてって言うしかない。

葛西課長 実際にもう道内でも幾つもそういった形で運営している自治体もありますし、そういった自治体もそういった協議を重ねてご理解をいただいているという実績もありますので、私たちもどういった協議をしたのだというところも聞かせていただきながら、そういったトラブルというか、納得をいかないまま進めるということがないように同意を得た上で進めたいなというふうに考えておりますので、そこは丁寧な説明の上で進めていきたいなというふうには思っています。

平山委員 私的には、人口も減ってきてこういう方向に移行せざるを得ないのだなということで、この資料もらったとき胸がちょっと熱かったのですが、現状もう仕方のないことで、これ読んでいて、まずすごく難しいなと、言葉一つにしても、そういうふうに感じたのです。というのは、ちょっと聞いていいですか。義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校、この違いというのは何かあるのですか。

葛西課長 まず、義務教育学校というのは1つの組織になります。学年でいうと、1年生から今6年生ですが、1年生から9年生までで小学校と中

学校のプロセスを1つの学校で全部終わらせるというような、そういった組織運営になります。小学校・中学校というのは、例えば同じ建物の中ですけれども、今までと同じように小学校という組織があつて中学校という組織も両方同じ建物の中に入ってそれぞれが運営していくというような、別組織で運営していくというような、そこが大きな違いです。1つの組織なのか2つの組織なのかというところが大きな違いだと思います。

平山委員 では、今羽幌町が目指しているのは、小中一貫型。

葛西課長 1年生から9年生まで1つの組織の中で、上のほうの①の義務教育学校ということで1つの組織のほうで（何事か呼ぶ者あり）

阿部委員長 挙手をお願いします。

平山委員 義務教育学校、1年生から9年生まで、そういう考えで今進めていきたいということなのですね。
そうすると、学校の先生の立場なのですけれども、今まではそれこそ小学校は小学校の先生、中学校は中学校で、中学校は教科別の先生がいたと思うのですけれども、今度1年生から9年生までというか、そういう形が変わったとき先生の対応というのか、教科の、そこまで聞いていいのだろうか、どういうふうになるのかなと思って。

葛西課長 先ほどの説明の中でも触れてはいたのですけれども、基本的に校長先生が1人減ることにはなりますけれども、一般の先生については今の小学校の先生の人数と今の中学校の先生がそのまま引き継がれることになりますので、その人数については変更ない形になります。なおかつ、今度は乗り入れっていった中学校の先生でも小学校の高学年の例えば英語教えるだとか、数学教えるだとか、そういったやりくりもできるようになるので、今よりも充実した教育内容になるのかなというふうに考えております。人数は減らないです。校長以外は減らないです。

平山委員 その辺分かりました。

それで、今最後のほうに言った中学校の先生が例えば小学校の英語の教科を教えるとか、そういう融通が今度は利くということなのですね。英語ばかりではなくてもほかの部分でも、それは1ついいかなと思います。

葛西課長 今おっしゃられたとおり、いろんな部分でそういうメリットが出てくるのかなというふうには考えております。

平山委員 もう一点、さっき磯野委員から建物の改修の件が出ましたが、今小学校の部分では1年生から6年生まで2学級あるのです、教室の数としては。この資料でいくと、何年か後には1学級、1クラスというのか、なっていて、そしたら今2クラスあるところが極端に言ったら6つの教室が小学校の部分考えたら少なくなるということですよね。それで、今度中学校が小学校に入ってくるとなると、先ほど特殊な科目のものが実験室とか要と思うので、そういう部分での応用というのも考えられますよね。どうなのですか、その辺。

葛西課長 今おっしゃられたとおり、もともと今の小学校は1学年2クラスで造ってあるので、12クラスあります。最終的には、小学校6クラス、中学校3クラスで9クラスなので、余剰が出てきますので、そういった余剰を活用した中で例えばさっき言った美術室だとか、そういった特別教室をつくるだとか、そこら辺は今後の検討になるのですけれども、なるべく改修の規模を大きくしないような中で今ある空間の中で仕切りをしたりだとか、そういった考えで進むことになるのかなというふうに思っております。

平山委員 その改修の部分でもちょっと気になっていたのですが、新しく何かを造るのではなくて、既存のものを利用してやっていくという方向でぜひ私もお願いしたいなと思います。まず、ここで一回終わります。

村田議長 先ほどのスケジュールで12年度にスタートしたいということで、説明の中でちょっと触れていないというか、なかったのですが、まず聞きたいのですけれども、11年度までは中学校1年生、2年生、3年生で小学校6年生って言っていた部分をどんと12年度に一緒になるということは中学

生の1年生、2年生が一回中学校の校舎へ行くのだけれども、今の一貫のところにまた戻ってきて受けるということになるのか、そこら辺が説明の中でなかったものですから、どういう形で移行していくのか、もうちょっと分かりやすく説明していただければうれしいのですけれども。

葛西課長 その辺も今後調整しなければいけないところにはなるのですけれども、恐らく今議長おっしゃられたとおり一旦は中学校に通っていますけれども、出来上がったタイミングで引っ越すというような形になるのではないかというふうに考えています。

村田議長 考えとしては、また戻ってどんと一発でやってしまうということを考えているということ、でも決定ではないということですね。そこら辺難しいのです。自分も実は今の羽幌中学校が建ったとき、中央小中学校は中学校なくなって羽幌中学校の旧校舎に一回夏休みまで入って、それから移動して行って俺ら何をやっているのかなというぐらいよく訳の分からなかったのが3年生のときだったので、そこら辺はやっぱ親とか、あとそれに当たった子供たちが不安とか、そういうことが起きないようにしてあげるというのが一番私としては大事かなって思うので、今葛西課長が言ったように一発でやるというのがいいのか、一回移ったものはそこで3年生までいて1つずつ減らして行って最後ゼロにするのか、そこら辺は私もどっちがいいのか分からないのですけれども、そこら辺はちょっと不安があるかなというのは説明聞いていて思いました。あとは、いい方法でやってくれればと思います。

阿部委員長 答弁は。

村田議長 何かあれば。

葛西課長 分かりました。その辺のスケジュールについては、今後学校とも協議した中で、教育プログラムの作成の部分にも関わってきますので、当然子供たちの学習の継続というところが一番大事だと思うので、そこに支障出るようだと急に変えるというのは問題があると思いますので、そこら辺を含めて学校と協議して、またもう既に小中一貫同じような形でやっ

ている自治体とかもありますので、そういった自治体からアドバイスをいただきながら、こういったやり方してこういった課題があったのかというのを確認しながらベストなやり方を選択していきたいというふうに思います。

村田議長 よろしくをお願いします。
続けていいですか。

阿部委員長 どうぞ。

村田議長 先ほど施設改修の部分で設計から改築をしてって、ここには増築も含むって書いてあるけれども、なるべく増築はしないで要は改築費用を抑えた中でという中で多分年度的にも 12 年度スタートというところだと思うのですが、この状態、今の生徒の数からいくと 100%とは言わず、80、90%は増築しなくてもやりくりをして中の改装だけで済むというところなのか、そこは頑張らないと無理なのか、そこら辺の見込みとしてはどういう見込みでいるのか、分かれば。

葛西課長 あくまでも今時点の見込みなのですがけれども、特別支援教室については新しく入ってくる 1 年生がどういった子いるのかというのは今将来的にはまだ見込めないで、そこの部分で特別教室の数が幾つ必要だというのはちょっと正確には見込めないというのがまず 1 つあるのですがけれども、先ほど言ったように教室の部分では余剰が出るので、そこはうまく仕切りをしながらやれば何とかかなるのかなと。あと、現状の教室を見ると、教室と教室の間にデンというちょっと空間がありまして、そういった部分の活用というのもできるのかなというふうに思っています。なので、児童生徒の教室の部分は、増築しなくても問題ないかなというふうに思っています。

あと 1 点気になっているのが職員室、基本的には小学校の先生と中学校の先生合算した数の分の空間が必要になりまして、中学校から移行してきたら今の職員室より広い空間をつくらなければならないということになります。ですから、例えば今の羽幌小学校でいうと、職員室の隣に校長室があって、その隣に会議室というような造りなのですがけれども、そ

こを広くするのか、あるいは今2階に図書室だとかコンピューター室だとかありますから、そこを職員室にして1階をまた別の使い方をするのかとか、いろいろな選択肢があると思うのですけれども、そこら辺をこれから協議しながら、こういった形が最も安価で今後運営する上でも一番使いやすいのかというところを検証しながら進めていかなければならないかなというふうには思っています。

村田議長 今の答弁で何となくイメージ的に増やさなければならない部分というのもよく分かりました。一貫にすることによって今の羽幌中学校が必要でなくなって、先ほど大体年間中学校維持するのに2,000万程度かかっているといった部分が一貫になることによって経費削減は当然行われるのですけれども、それも見込みとしてはゼロにはならないのですけれども、減額にはなるというところで、そこら辺も見込みとしては半分とか3分の1ぐらいになるとかという、そういう何か計算的なものをしているのか、まだこれからなのか教えて、分かれば。

葛西課長 大変申し訳ございません。具体的な数字の見込みは、やはりこの後どういう運営をしていくのかという部分にも関わってくるということもありまして、詳細の積算はしてございません。

村田議長 分かりました。
もう一点だけ、これは一貫とはちょっと別のことになるのですけれども、中学校が空き校舎になった後、今の段階でいくと体育館から校舎から、あとグラウンドとか、そういう町の施設というか、がどういう形で考えられていくのか、最後は全て除却なのかもしれませんけれども、考えとしては体育館だけでも例えば町民に開放するとか、グラウンドとしても何かのスポーツの練習場にするとかいろいろあると思うのですけれども、最終的にはそういうところは中学校なくなった時点でどういう形の対処をしていくのか、もし分かれば。

濱野教育長 今の中学校の後の使い方という面では、全く今考えていないというのが実際のところです。ただ、いろんな使い方というのがこれからパブリックコメントだとかいろんな中で町民の方々から出てきたら、そういうの

もぜひ参考にしながら検討していきたいなというふうに思っています。

村田議長 そういう点で築としては、私が中学校のとき入ってから 50 年たっているのですけれども、建物としては体育館とか、それから平家の教職員のほ
うとか、そのまま何もしないでというのも何かもったいないような、そ
れこそ町民の方でこういうことに使いたいとか、そういうことがあれば
有効に使うというのもまた方法としてはあるのかなと思うので、そこら
辺そのときに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

平山委員 すみません。1 つお聞きしたいのです。9 ページの学校運営協議会って
あります。この協議会のメンバーと言ったらおかしいのですけれども、
どういう方たちで構成されているのか。

濱野教育長 学校運営協議会、コミュニティ・スクールとかという言い方もするので
すけれども、小学校と中学校一緒の小学校、中学校を担当する 1 つの組
織としてできていまして、学校長とか教頭だとか、あとそれから P T A
の役員の方々、それから羽幌高校の校長先生も入っています。それから、
学校評議員の方々も入っているのかな（評議員。の声）はい。あと、学
識経験者の方々、そしてこの学校運営協議会の中で学校の運営方針とか
というのを決めていくというふうな組織になっています。

平山委員 総勢何名ですか。

葛西課長 すみません。今協議会の構成員の一覧、手元に資料ないので、その後ほ
ど資料としてお渡しできればと思います。

平山委員 なぜ聞いたかという、これから羽幌町の学校の運営の仕方が大きく変
わるという時点で私としては今いろいろ聞きましたけれども、P T A 役
員といったって会長さんとか、多分 2 名か 3 名だと思うのです。それよ
りも私、今現在子育てしている、そういう世代のお父さん、お母さん
とか、もう少しその協議会の中に入れて、今まだ学校行っていない人
もこれから行く親御さんもいるだろうし、そういうときになって自分と
して考えてくれるのではないかなと思うのです。だから、いろんな意見

が出てくるかなと私は思っているのです。だから、学校に関しても校長先生とかは専門の人だから、いいのですけれども、素人って言ったらおかしいのですけれども、PTAの役員が数名しか入っていない、その中で決めていくというのではなくて、私はもうちょっと小学校、中学校の現在いる親御さんでもいいですし、これから小学校に上がる親御さんもまだいると思うのです。やっぱりそういう人たち、不安もあるだろうし、そういうものがあるので、その人たちの意見を全部 100%取り入れるということではなくて、そういう人たちの意見を私聞いてこういう方針に生かしてほしいなってちょっと思うのです。学校の先生とか、PTAの役員の人たちで気づかないものってたくさんあると思うのです、逆に言うと。だから、そういう声をやっぱり拾っていったらこういう大きなことを決めていったらいいなという私の願いなのです。

葛西課長 分かりました。今この方針の中では、運営協議会の活用ということでしたけれども、それにとらわれず、たしか運営協議会のメンバーの中には就学前の幼稚園の指導者とかもメンバーに入っているのですけれども、もっとそこら辺人数を増やすなり、どういった組織で検討したらいいかというところも含めてこの後考えていければというふうに思います。

阿部委員長 私からもちょっと聞きたいなと思ったのが、まず本日文教厚生常任委員会のほうで基本方針について説明ありました。その前に視察を比布と雨竜、そして学校関係者、また教育委員のほうに説明されてきたかと思うのですけれども、その説明した中でこういった意見が出ていたのか、ある程度皆さん理解されていたのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

濱野教育長 まず、学校関係者の方々にもお聞きしました。小学校の校長先生と中学校の校長先生に行ってくださいました。小学校の風土というのと中学校の風土というのはやっぱり違うのだよ、そこは一緒になることによって非常に難しいことはあるけれども、将来の羽幌町の、それから 15 歳の子供たちの姿を考えたときには義務教育学校というのがやっぱり一番理想かもしれないねというのは校長先生方の意見です。それと、教育委員の皆さん方も一番最初に比布の義務教育学校に行ったのですけれども、比布が実は一番最初は小中の併置、1つの校舎の中に小学校と中学校が入

っていて、そこで一貫教育を一番最初にやったのです。ところが、三、四年のうちに本当にうまくいかなかったというのがあって、それから小学校と中学校の先生方がもう一回集まってきっちりとやって、そして今非常に成功しているという、併置型の小中一貫校から義務教育学校のほうに移って行って、それで何とかうまくやっているというふうな、そういうふうな事例をお聞きしました。そういうような中で私と、それから教育委員さん、それから校長先生方ともいろいろ話をしていく中で義務教育学校、1年生から9年生で15歳の子供たちの姿を想像しながら、小学校の段階からずっとこういうふうに教育というのを重ねていく、そして中学校の先生が小学校のほうに乗り入れたりとかというふうなことができるのであれば、義務教育学校というのは非常にいいのかなというふうに、そのような意見は聞いております。

阿部委員長

分かりました。視察した先で見て感じたことも当然あると思いますので、まだまだ本格的に開始までは時間があると思いますので、そういったものも参考にさせていただきたいと思います。

あと、先ほどから改修の件についていろいろと意見が出ていまして、現在小学校でいえば、令和7年度でいけば4年生だけが2学級使っている状況なのかなと思っています。今例えばの話をしますけれども、1年松組で1年生が全員授業を受けている、ただ算数であったり、国語であったり、その教科によっては1年竹組に移って授業を受けている子もいるといった、1年生ということではなくて、そういった子もいるという中で、空き教室というのは本来1学年2学級で2クラスのうちの1つは空いているよというのが我々の認識なのですが、実際の教育現場の話を聞きますと、実は授業の内容によってはずらしているのだったといったことも聞いていますので、必ずしも今1学年1学級しかないからクラスが1つは空いているよというのはなかなか難しい、認識として持つだけではなくて、先ほど課長も言っていましたデンっていった空きスペースもありますし、生徒数も減ってくれば竹組を間仕切って1年生半分、2年生半分、その授業の内容にもよると思いますし、そういったこともありますので、その辺については学校の先生方のほうがより詳しく説明していただけるとと思いますので、そういったところも参考にしながら、できるだけ負担かけないようにというのが原則だと思いますので、そう

いったふうにしていただきたいと思います。

あと、ちょっと心配になるのが増改築する中で建物の中に増やす分にはいいのかなと。ただ、外に増やしていくとなると、敷地面積がかなりぎりぎりのところもありますので、その辺というのは構成としては駐車場もやっぱりかなり小学校狭いなと、中学校も、また先生方も来たときに、裏の消防のほうのこともありますけれども、どういった形がいいのかというのはまた時間をかけて多分やっていかれることだと思いますので、子供たちの教育がよりよくなるのも前提ですけれども、やはりそこで教えている先生方の意見というのをぜひ聞いていただきながら進めていただきたいと思いますので、何か答弁あればお願いしたいと思います。

濱野教育長 増築というふうなところでは、先ほど課長のほうからも説明ありましたが、2階の図書室、それからコンピューター室、今実際コンピューター室は使っていないのです、結構大きいのですけれども。そういうふうな場所だとかというふうな形でのやりくりがなるべくできないかなというふうな感じで今検討していきたいと思っています。

それと、一番大事なのは、まず令和8年、9年で先生方にいろんなところに行って、そしてどういうふうな形でもって義務教育学校とか小中一貫のところにいったとかというのを十分勉強してもらいたいですし、そして小学校の先生と中学校の先生とかできちっと連携を取りながら、義務教育学校、それから小中一貫の勉強してもらいながらやってもらいたいというふうに考えています。

平山委員 スケジュールの中で令和7年度にこの基本方針の策定を各学校周知ってなっていますけれども、これは7年度って来年の3月までになりますよね。その間にできるということなのか、これ。

葛西課長 冒頭のほうで触れていたのですが、今この後パブリックコメント等を2月ぐらいまで行って、それまでいただいた意見を参考に修正をして3月に決定というふうなスケジュール考えて、その決定したものを周知していくというようなイメージですので、3月には方針自体は決まってくると思います。ただし、具体的なことは、その先の検討になりますから、あくまでも方針が来年の3月には決まるというようなことになり

ます。

平山委員 方針って、今度こういう義務教育学校になりますではない、その方向で進みますということでもいいのか。

葛西課長 基本的には、この冊子の案が取れて、こういう考え方で今後羽幌町教育委員会は動きますという、これ自体が決定するということです。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、また課長のほうからも何かあればまた説明をすることもあるといったこともありましたので、その都度その都度何か動きがあれば教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上で文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。